

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2026年6月5日	
【会社名】	J Kホールディングス株式会社	
【英訳名】	JK Holdings Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 慶一郎	
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号	
【電話番号】	03 - 5534 - 3800（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 舘崎 和行	
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号	
【電話番号】	03 - 5534 - 3803	
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 舘崎 和行	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	611,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	500,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1. 本有価証券届出書による当社株式（以下「普通株式」といいます。）に係る募集（以下「本第三者割当」といいます。）は、2026年6月5日開催の取締役会決議によります。

2. 本第三者割当は、会社法第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分により行われるものであり（以下「本自己株式処分」といいます。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

3. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	500,000株	611,000,000	-
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	500,000株	611,000,000	-

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。なお、本第三者割当は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
1,222	-	100株	2026年6月22日	-	2026年6月22日

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本第三者割当に係る会社法上の払込金額であります。なお、本第三者割当は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3. 申込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに当社と割当予定先との間で本普通株式の総数引受契約を締結する予定であり、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格の総額を払い込むものとします。

4. 払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分は行われないこととなります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
J Kホールディングス株式会社 本店	東京都江東区新木場一丁目7番22号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 小舟町支店	東京都中央区日本橋小舟町8番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
611,000,000	1,700,000	609,300,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、反社会的勢力調査費用及び有価証券届出書作成費用等でありませ

ず。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額につきましては、全額を2028年3月までに当社グループの成長に資するM&A案件に充当します。当社は、2025年5月13日付公表の「中期経営計画の策定に関するお知らせ」に基づく『Value Proposition 27』におきまして、重点施策として「基盤事業の強化」「事業領域の拡張と深耕」を掲げ、M&Aを通じた拠点整備と経営合理化を目的とした組織再編を進めるとともに、既存事業における隣接事業の拡大・推進に取り組んでおります。2026年4月1日に公表しました木材及び建築資材の販売事業を営む株式会社荒木建材店の子会社化や同年5月1日に公表しましたサッシ及びガラスの加工並びに販売事業を営む株式会社調布ハウジングの子会社化も『Value Proposition 27』に掲げた戦略の一環です。現時点において更に計画されている具体的なM&A案件はありませんが、既存事業に加えて親和性の高い事業も含めて、当社の戦略に合致したM&A案件などに対し、機動的に資金手当てを実施するための資金として、本第三者割当により調達する資金を充当することを予定しております。なお、支出予定時期は2026年6月～2028年3月であり、支出実行までの資金管理は当社預金口座にて管理を行います。また、充当期間内に上記金額分のM&Aを実行しなかった場合においても、当社の成長に向けた施策(業務効率化に資するITシステム・インフラ整備、営業所向け不動産購入資金等)に最適な配分で充当してまいります。資金使途の変更が生じた場合には、適時に適切に開示いたします。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要

名称	Nezu Engagement Fund			
所在地	P.O. Box 61, Harbour Centre, George Town, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands			
設立根拠等	ケイマン諸島籍の契約型投資信託UT (Unit Trust)			
組成目的	運用資産の長期的な増価のため組成されたものです。			
組成日	2025年4月9日			
出資の総額	2,158百万円			
出資者・出資比率・出資者の概要	属性別内訳	構成比	地域別内訳	構成比
	自己勘定	17.3%	日本	25.1%
	事業法人	2.5%	北米	1.7%
	超富裕層	13.3%	香港	67.8%
	年金基金	67.0%	英国	4.0%
			シンガポール	1.5%
業務執行組合員の概要	名称	根津アジアキャピタルリミテッド		
	所在地	中華人民共和国香港特別行政区、ワン・チャイ、ハーバー・ロード18、セントラル・プラザ3806		
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	日本における代表者、渡部由香 東京都港区南青山六丁目12番2号 A O Y O M A 612		
	代表者の役職氏名	取締役 ダレン・ジョン・ウイニア		
	事業内容	投資助言・代理業		
	資本金	2,000万円		
	主たる出資者及びその出資比率	非開示（注）		
当社と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。		
	人事関係	該当事項はありません。		
	資金関係	該当事項はありません。		
	技術又は取引関係	該当事項はありません。		
当社と業務執行組合員との間の関係	出資関係	該当事項はありません。		
	人事関係	該当事項はありません。		
	資金関係	該当事項はありません。		
	技術又は取引関係	該当事項はありません。		

（注）業務執行組合員の主たる出資者の名称及びその出資比率については、開示の同意が得られていないため、記載していません。開示の同意を行わない理由については、割当予定先の業務執行組合員は非公開のエンティティであり、主たる出資者の名称及びその出資比率は極めて守秘性の高い情報であるため、割当予定先の業務執行組合員の方針により非公開にしていると確認しております。

(2) 割当予定先の選定理由

当社グループは、『快適で豊かな住環境の創造』を企業理念として掲げ、建築資材の流通事業をコア事業に、住宅の質向上及び住宅に付随する人々の豊かな生活環境の創造を目指し、2025～2027年度を対象期間とする中期経営計画『Value Proposition 27』に取り組むとともに、2025年5月13日付公表の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」に基づき、企業価値を最大化することで全てのステークホルダーに貢献することを目指し、取り組んでおります。

このような状況の下、2025年9月中旬頃、根津アジアキャピタルリミテッドから、同社が運営するNezu Engagement Fundによる投資を通じて、経営及び財務に関するアドバイスや同社のリサーチ力を基礎とした実践的でデータに基づく情報提供の提案がありました。同ファンドは投資先の経営陣と緊密に協働・対話を行うこと（協働的なエンゲージメント）を通じて投資先の構造的な改革を推進し、中長期的な企業価値を引き上げることを目指しております。複数回にわたる情報交換やヒアリングを踏まえ、同ファンドの提案内容が当社の企業理念・中期経営計画に資するものであるか等につき、経営陣において2026年1月下旬の経営会議等以降3回にわたり慎重に検討を重ねた結果、2026年4月下旬に同ファンドとの協働は、当社の中長期的かつ持続的な企業価値の向上と株主の皆様の利益に資するものと判断し、Nezu Engagement Fundを割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うこととしました。

(3) 割り当てようとする株式の数

本普通株式 500,000株式

(4) 株券等の保有方針

当社は、割当予定先であるNezu Engagement Fundから、本第三者割当により取得する当社普通株式について、協働的なエンゲージメントを通じて企業価値を引き上げることを目指す観点から割当後短期的な期間に第三者に譲渡することはなく、目的が達するまで保有する方針である旨の意向を口頭で表明いただいております。

なお、当社は、Nezu Engagement Fundから、Nezu Engagement Fundが本第三者割当の払込期日から2年以内に本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に対し書面により報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(5) 払込みに要する資金等の状況

当社は、Nezu Engagement Fundから、同ファンドの2026年4月30日時点の貸借対照表と資産運用レポートを受領し確認したところ、当該時点における保有現預金は本第三者割当に係る払込金額の総額を下回っていました。Nezu Engagement Fundを運営する根津アジアキャピタルリミテッドのデービッド・スノーディ氏及び河北博光氏の説明によれば、当該貸借対照表に記載されている数十億円の有価証券には即座に換金することが可能であるものが含まれており、本第三者割当に係る払込みに当たっては、当該有価証券の一部を換金した上で払込みに充てるとのことでした。かかる説明に不合理な点はなく、また、当該ファンドの日本株式への投資実績等にも鑑みて、当社としては、本第三者割当に係る払込金額の総額の払込みに要する資金が確保されているものと判断しております。

(6) 割当予定先の実態

当社は、割当予定先及び業務執行組員が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を根津アジアキャピタルリミテッドより受領しております。また、当社は第三者調査会社であるリスクプロ株式会社（東京都千代田区九段南二丁目3番14号、代表取締役：小坂橋 仁）に割当予定先及び業務執行組員に関する調査を依頼し、2026年6月2日付調査報告書を受領しましたが、これら調査対象が反社会的勢力との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。以上から総合的に判断し、割当予定先及び業務執行組員については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。なお、根津アジアキャピタルリミテッドは、割当予定先が保有する株券等について、株主としての権利行使を行う権限若しくはその指図権限又は投資権限を実質的に有しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当の払込金額につきましては、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場における当社普通株式価格を基礎として、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案し、本自己株式処分にかかる取締役会決議日（2026年6月5日）直前取引日の当社普通株式の終値である1,286円に対して4.98%ディスカウントの1,222円といたしました。ディスカウント率については、当社と割当予定先との間で、発行決議以降に一時的に発生し得る株価に対するネガティブなインパクト、当社株式の出来高、株価の変動可能性、第三者割当の他社事例におけるディスカウント率などを踏まえ総合的に勘案し協議した結果、合意したものです。

当該払込金額1,222円につきましては、本取締役会決議日の直前1か月間（2026年5月7日から2026年6月4日まで）の終値単純平均である1,336円（小数点以下を四捨五入。以下、平均株価の計算について同様に計算しております。）に対しては8.53%のディスカウント、直前3か月間（2026年3月5日から2026年6月4日まで）の終値単純平均である1,418円に対しては13.82%のディスカウント、同直前6か月間（2025年12月5日から2026年6月4日まで）の終値単純平均である1,419円に対しては13.88%のディスカウントとなります。

なお、上記払込金額につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）の原則に準拠したものであり、いずれも会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本第三者割当の資金調達目的、他の調達手段との比較を考慮するとともに、本第三者割当の条件について十分な討議、検討を行った結果、Nezu Engagement Fundに特に有利でなく、本第三者割当はいずれも有利発行には該当せず適法であるとの判断のもと、出席取締役全員の賛成により、本第三者割当につき決議いたしました。

また、当社監査等委員4名（うち社外監査等委員3名）から、本第三者割当の払込金額の決定方法は、当社の普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしており、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）に準拠したものであるため、当該決定方法により決定された本第三者割当の払込金額は、いずれもNezu Engagement Fundに特に有利な金額には該当しないものとする当社取締役の判断について、法令に違反する重大な事実は認められないという趣旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により割り当てられる株式は500,000株（議決権数5,000個）であり、2026年3月31日現在の当社発行済株式総数31,040,016株に対して1.61%（2026年3月31日現在の当社議決権個数261,440個に対しては1.91%）に相当し、希薄化の規模としては小さく、既往株主に対する影響も些少と判断しました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号	3,296	12.60	3,296	12.37
吉田 繁	東京都目黒区	2,269	8.68	2,269	8.51
J Kホールディングス従業員持 株会	東京都江東区新木場一丁目7番 22号	1,982	7.58	1,982	7.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,814	6.93	1,814	6.80
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1 号	1,517	5.80	1,517	5.69
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町1- 4	1,104	4.22	1,104	4.14
公益財団法人PHOENIX	東京都江東区新木場一丁目7番 22号	1,030	3.93	1,030	3.86
INTERACTIVE BR OKERS LLC (常任代理人インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式会 社)	ONE PICKWICK P LAZA GREENWIC H, CONNECTICU T 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目 2番5号)	780	2.98	780	2.92
吉田 隆	千葉県市川市	710	2.71	710	2.66
Nezu Engagement Fund	P.O. Box 61, Harbour Centre, George Town, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands			500	1.87
計		14,506	55.48	15,006	56.31

(注) 1. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は2026年3月31日現在の株主名簿を基準としたものを記載しております。

2. 上記には、当社所有の自己株式を含めておりません。また、2026年3月31日現在所有の自己株式4,814,260株は、本第三者割当後4,314,260株となります。

3. 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、2026年3月31日現在の株主名簿を基準として、本自己株式処分による異動を考慮したものです。ただし、2026年4月1日以降の株式の増減分は含んでおりません。

4. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2026年3月31日現在の総議決権数261,440個に、本自己株式処分により増加する議決権数5,000個を加えた数を分母として計算しております。

5. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第79期（自2024年4月1日 至2025年3月31日） 2025年6月25日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度第80期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日） 2025年11月13日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2026年6月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年7月2日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2026年6月5日）までの間に於いて生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2026年6月5日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

J Kホールディングス株式会社 本店
（東京都江東区新木場一丁目7番22号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。